

# 芸備線木造駅舎探訪の旅

おひとり様五千円で芸備線乗車とやくもバスで駅舎探訪の一日を

令和六年十一月十六日土曜日ツアー実施

お申込み  
お問い合わせ

一般社団法人 新見市観光協会 岡山県新見市西方472-10 TEL 0867-72-1177  
岡山県知事登録旅行業 地域限定-424号 営業時間 9:00~17:00 定休日 水曜日

会期：2024年9月28日(土)～11月24日(日)

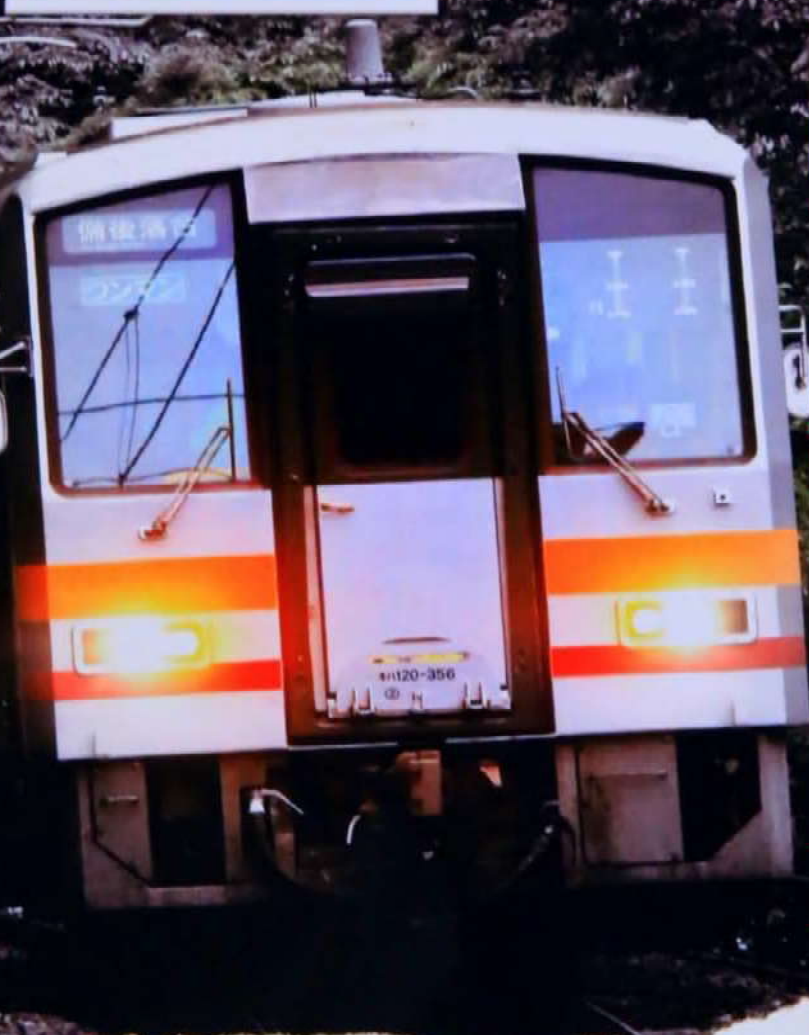
新見市エリア会場と参加アーティスト

・満奇洞 / 蛭川実花 Mika Ninagawa ・ふれあいセンター満奇 / 杉浦慶佐 Keita Sugiura

・井倉洞 / アンリ・サラ Anri Sala ・まなびの森 新見図書館 / マイケル・リン Michael Lin

森の芸術祭 晴れの国・岡山

主催「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会



# 芸備線木造駅舎探訪の旅



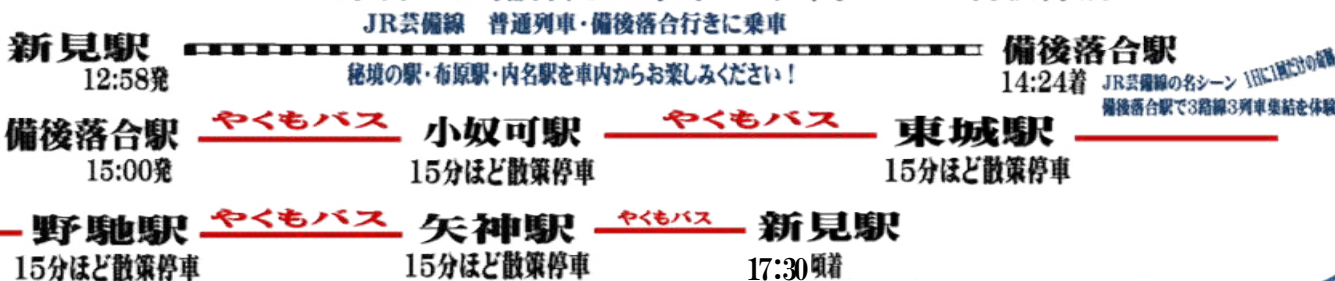
日本一の大赤字路線・芸備線新見～備後落合間には、ファンを魅了する木造駅舎が多く残っていることでも知らせています。

今回は、芸備線新見～備後落合完全乗車と、今話題のラッピングバス「やくもバス」に乗って岡山に残る名駅舎をじっくり巡るツアーを2プランご用意しました。

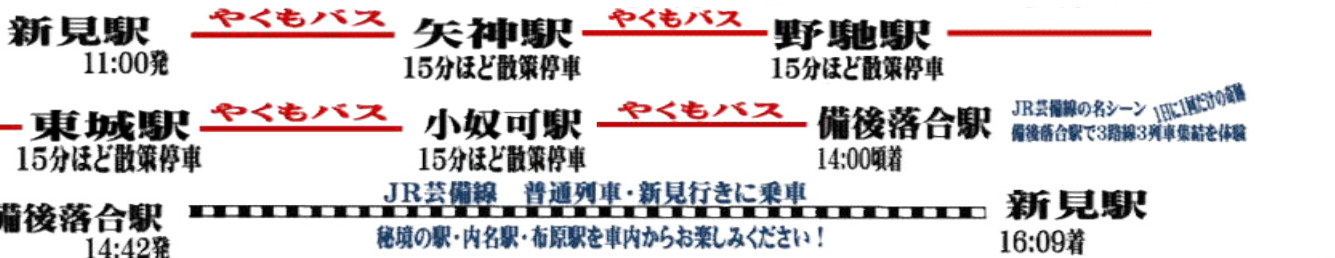
**ツアー実施日 11月16日(土)**  
2プラン・どちらでも **おひとり 5,000円**  
**おにぎり弁当・記念品付き**

**各定員 20名** ※最少催行人数 6名  
募集締切11月10日(日) ※定員になり次第締め切り 人数に満たない場合は中止となります。

## ★プラン01・12:30集合 芸備線完全乗車→やくもバスで名駅探訪



## ★★プラン02・10:45集合 やくもバスで名駅探訪→芸備線完全乗車



運行バス会社/あしん中央観光

※芸備線は指定席ではありませんので、予めご了承ください。  
旅行条件(要旨)

- 募集型企画旅行契約(1)この旅行は(一社)新見市観光協会(以下「当協会」という)が旅行を企画して実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。(2)募集型企画旅行契約の詳しい内容・条件は別途お渡しする旅行条件書にてご確認ください。
- 旅行の申込み 所定の参加申込書に所定の事項を記入の上、申し込みください。また当協会は、電話・MAILによる旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点で契約は成立しております、お客様に旅行代金を請求した日の翌日から起算して3日以内に指定の銀行口座へお振込みまたは当協会(新見市観光案内所)へご持参ください。この期間中にお申込書と旅行代金のお支払いをされない場合は、当協会は予約がなかったものとして取り扱います。
- 旅行代金に含まれるもの 旅行代金には、交通費、昼食代が含まれます。
- 旅行内容の変更料金が6項に定める基準日以降に改定された場合は旅行代金を変更することがあります。この理由以外の場合は旅行代金の変更は一切いたしません。
- 取消料等 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を取り消される場合には旅行代金に対してお一人につき下記の利率で取消料をいただきます。但し、契約解除のお申出をされた当協会の営業時間内とします。営業時間終了後に着信したFAX、Eメール等は翌営業日の受付となります。

取消日	11日前まで	10日前 ～8日前	7日前 ～2日前	旅行開始日 の前日	旅行開始日 当日	旅行開始後の解除 及び無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の 10%	旅行代金の 20%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

6)基準日 この旅行条件は、2024年7月01日を基準としています。又、旅行代金は、2024年9月01日現在の有効な運賃を基準としています。

お申込み・お問い合わせ 岡山県新見市西方 472-10  
一般社団法人 新見市観光協会 営業時間 9:00～17:00  
定休日 水曜日

**TEL ☎ 0867-72-1177**  
**MAIL ✉ info@niimi.gr.jp**

岡山県知事登録旅行業 地域限定-424号 一般社団法人 全国旅行業協会正会員

旅行企画・実施

一般社団法人 新見市観光協会 〒718-0017 岡山県新見市西方472-10  
ホームページ <https://www.city.niimi.okayama.jp/kaniko/>  
総合旅行業務取扱管理者/司馬利昭  
募集型企画旅行実施可能区域 / 新見市・真庭市・高梁市(岡山県)・庄原市(広島県)  
日野郡日野町・日南町(鳥取県)

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に  
関し、担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。